

流動性の高い社会における公正性の確保

——ジェフリー・キティガン著『サバに公正を』の公正観

山本博之

京都大学地域研究統合情報センター

はじめに

マレー世界の地域的な特徴としては、外部世界から文明がもたらされた文明の受信地であることや、ヒトやモノや情報の出入りが盛んな社会的流動性が高い社会であることが挙げられる。ボルネオ島の北端に位置するサバは、このような特徴を備え、しかも現在に至るまでこの特徴をよく維持している地域である。その一方で、20世紀に入ってナショナリズムの考え方がこの地域にもたらされると、人びとを民族で分けてそれぞれに異なる待遇を与える発想が生まれた。隣邦のマラヤ(半島部マレーシア)ではナショナリズムを「現地化」させて3つの民族別の社会制度を構築したが、独立後にその諸制度を取り入れる形で社会秩序を構築したサバでは、原住民、移民系住民、外国人、さらに不法入境者などの区分を作り、区分ごとに権利が異なる社会制度が形成された。

社会的流動性の高さを維持したままナショナリズムに基づいた社会制度が導入されたことにより、サバでは外国人移民に対する身分証明書の違法発給のような奇妙な営みが見られることになった。フィリピンやインドネシアから入境してきた人びとに、本来であれば与えられないはずのマレーシア国民の身分証明書が発給され、後述するように一説によれば30万人以上に国民待遇が与えられたという。もちろんこれは違法行為であり、違法発給に関わった政府役人らは逮捕されたが、地元の政治家にはこの行為を問題視しないと発言するものもいるし、逮捕された役人たちは私服を肥やすためでなく社会的必要に応じて行ったとする主張も存在する。サバ社会は外来者に対して包容力をもって対応することでよく知られているが、国籍のような国家制度に対してすら「包容力」が発揮されることは、「われわれ」の常識を大きく逸脱していると言わざるを得ない。

身分証明書の違法発給は一例に過ぎない。このよ

うな社会では、「われわれ」意識のもととなるはずのコミュニティは常に流動的な性格を帯び、状況に応じてコミュニティが組み替えられることになる。従来の東南アジア研究では、武力闘争によって植民地支配から脱した民族の事例が基準とされ、サバのような社会は民族意識への目覚めに遅れた地域とされ、研究の関心から外されていた¹。

20世紀前半の「ナショナリズムの時代」の過ごし方に対する評価はさておき、強固な民族意識を持ったコミュニティの存在を前提とせず、状況に応じて柔軟にコミュニティの枠組の組み換えが行われるサバのような社会を正面から捉えようとすることは、今日の世界においてますます重要性を増している。戦争や革命による急激な社会秩序の変容は日常的にあまり見られなくなったが、大規模自然災害などにより地域社会の秩序が一瞬にして崩壊し、外部からの支援者や流入者を含んだ形で社会秩序の再建が行われる状況は決して少なくない。

このことについて災害対応の例で考えてみよう。緊急支援型の人道支援においては、いかにして効率的に支援事業を実施して撤退するかが課題とされる。そこでは、事業時間の短さと支援対象の数の多さゆえに、対象を固有名で1人1人把握することは現実的でない。せいぜい村長を固有名で把握し、村長を通じて村人たちに間接的に関わることになる。したがって、村長が今日連れてきた人びとが昨日連れてきた人びとと同じであるかどうかかわからない。このように、成員が短時間で入れ替わってしまう場では、その場の成員に知識を蓄積しようとしても、場の成員に語り継がれていくとは限らない。このことは決してマレー世界に特徴的なことがらではなく、程度の差こそあれ、今日の日本社会にもその兆しを見る

1 同様にマラヤについても、独立戦争を経験していないことなどの理由から研究対象にされない傾向があったし、たとえ研究対象にされたとしても、脱植民地化の過程で統一されたマラヤ民族の形成を見なかったことや、植民地支配者イギリスを力で追い出して独立を勝ち取ったわけではないことをよしとしないうまく節によって語られることがしばしば見られた。

ことができるように思われる。

社会的流動性の高さは、マレー世界に限ったことではないし、現在に限ったことでもない。しかし、グローバル化にともなってヒトやモノや情報の移動が速さを増している状況の中、社会的流動性の高さは今後の社会のあり方を考える上でますます重要性を増している。いずれ、地縁や血縁に基づく強固なコミュニティの存在が自明ではない状況で、「われわれ」とはどの範囲の人びとを指し、そのような「われわれ」の利益を求める主張はどこまで「正義／公正」であるのかを判断しなければならない状況に直面することだろう。このような観点から今日の世界を捉えるならば、社会的流動性の高さを維持したままナショナリズムに基づく社会制度を適用しようとしてきたサバの経験は、検討に値する重要な意義を持っていると言えるだろう。

1. ジェフリー・キティガン

1.1 2008年3月総選挙後のマレーシアとサバ

本稿では、「公正」概念がマレーシアの現実の政治においてどのように用いられているかについて、サバ州出身の政治家であるジェフリー・キティガン(Jeffrey Kitingan)の著作をもとに検討する。はじめに、独立以来50年通して続いてきた「民族の政治」を大きく揺るがした2008年3月の総選挙について簡単に整理した上で、現在のマレーシア政治におけるサバの位置付けとそこにおけるジェフリーの位置付けについて確認しておきたい²。

マレーシアにおいて与党連合・国民戦線が行ってきた「民族の政治」への異議申し立てにより野党勢力が支持を集め、連邦・州の双方で国民戦線が大きく勢力を後退させたのが2008年3月の第12回総選挙およびそれと同日に行われた州議会選挙であった(サラワク州を除く)。この選挙では、連邦議会で国民戦線が全議席数の3分の2を大きく割り込み、過半数こそ維持したものの、大きく勢力を後退させた。また、半島部の11の州のうち5つの州で野党州政権が誕生した。ただし、ボルネオ島のサバ州とサラワク州では国民戦線がほぼすべての議席を占めた。

マレーシアでは、半島部、サバ、サラワクの3つの地域でそれぞれ異なる政党が結成され、それぞれの地域では地元の有権者によって地元の政党を通じて地元の政治家が選ばれる。そのため、選挙結果も半島部、

2 2008年総選挙についてはさしあたり(山本2008)を参照されたい。

サバ、サラワクに分けて見なければならない。

2008年の連邦議会の選挙結果は次の通りである。

	与党・国民戦線	野党・人民協約	合計
半島部	85	80	165
サバ	25	1	26
サラワク	30	1	31
合計	140	82	222

このように見ると、与党連合対野党連合が140対82であるとするのはマレーシアが置かれた状況を適切に表していない。与党・国民戦線と野党・人民協約が激しく対立しているのは半島部においてであり、85対80とほぼ互角となっている。他方、サバとサラワクにおいてはほぼ全議席を国民戦線が占めている。ここで注意すべきなのは、サバとサラワクにおける国民戦線構成政党は半島部の政党と切り離されたサバとサラワクの地元政党であるということである³。これらの政党にとってみれば、連邦与党と連携を求めて国民戦線に加盟しているのであって、連邦政府の与野党が逆転すればただちに人民協約にくら替えする可能性がある。したがって、連邦全体でみると140対82であっても、その実態は、サバあるいはサラワクの国民戦線議員がいつ人民協約に大量移籍してもおかしくない極めて不安定な状況であると言える⁴。

1.2 ジェフリー・キティガンの経歴

サバとサラワクでの国民戦線から人民協約への移籍の可能性については別に検討するとして、ここでは人民協約の中核政党である人民公正党(PKR)のサバにおける中心的指導者であり、連邦レベルでも人民公正党の副総裁を務めていたジェフリー・キティガンに焦点を当てて、サバから見たマレーシア政治を検討したい。

ジェフリーは、サバ州内陸部のタンブナン出身(生まれはコタ・マルドゥ)のキリスト教徒カダザンドゥスン人である。タンブナンで勢力を持つキティガン家に生まれ、兄のパイリン・キティガンがカダザンドゥスン人で初の弁護士となったのと競うかのように、ジェフリーはサバ人で初のハーバード大学の卒業生となった。ジェフリーが海外留学から帰った1980年代半ばにサバで盛り上がった「サバ人のサバ」運動の中心になった人物の1人であり、サバ団結党(PBS)総裁でありカ

3 サバは1991年以降にUMNOが進出したために半島部に拠点を置く政党が国民戦線構成政党になっているが、UMNOをはじめとする国民戦線構成政党のサバ州支部は依然として半島部からの独立性が高い。

4 ただし、2009年にナジブ首相が「1マレーシア」(1つのマレーシア)政策を打ち出したこともあり、政権交代の可能性はやや遠ざかったように思われる。これについては(山本2009)を参照。

ダザンドゥスン人の族長(フグアン・シオウ)となったパイリンとともに、サバとりわけカダザンドゥスン人の地位向上のために活動を続けてきた。

パイリンが1985年の結党から現在までPBSの総裁職を維持しているのと対照的に、ジェフリーは多くの政党を移籍して現在に至っている。政治家としての経歴を所属政党の点から紹介すると以下ようになる。

ジェフリーは1980年代半ばに政治家となり、PBSに参加した。パイリン州首相のもと、サバ財団(Yayasan Sabah)の総監やサバ開発問題研究所(IDS)の執行所長などを務め、サバの開発行政の中心を担った。サバの分離独立を企図したとの容疑で1991年から1993年末まで国内治安法(ISA)により逮捕・勾留された。釈放直後の1994年2月に行われた州総選挙ではPBSから立候補して当選したが、選挙直後にPBSから議員が大量離党してPBSが州議会における過半数を失った際にジェフリーもPBSから離党し、サバ人民公正党(AKAR)に加入して副総裁になった。その後、AKARの総裁職をめぐるパンディカ・アミン派との対立から1996年にAKARを離党し、1997年に当時野党になっていたPBSに復帰した。1999年の州議会選挙ではPBSから出馬して当選したが、PBSが州野党に留まると5人の州議会議員を引き連れてPBSを離党し、与党・国民戦線の構成政党であるサバ人民団結党(PBRS)に加入して副総裁となった。しかし、PBRS内で総裁職をめぐるジョセフ・クルップ派と対立し、2002年にPBRSを離党した。無所属となったジェフリーは国民戦線支持の無所属議員であると主張したが、国民戦線は無所属議員を認めない態度をとった。ジェフリーは2003年に国民戦線の構成政党であるUMNOへ加盟申請を行ったが、加盟申請は拒否された。この間にPBSは国民戦線への再加盟が認められ、州与党連合に加わっていた。ジェフリーは無所属のまま2004年の州議会選挙を迎え、無所属議員戦線を組織して、自身はジョセフ・クルップの地元から出馬したが、僅差で敗北した。2006年、人民公正党(PKR)に加入して同党の副総裁となり、あわせて同党のサバ支部長となった。2008年の州議会選挙ではPKRから出馬し、パイリンの地元選挙区でパイリンに一騎打ちを挑んだが、議席獲得には至らなかった。

なお、2009年10月にはPKR指導者であるアヌアール・イブラヒムの政治路線を批判してPKRの副総裁を辞任した。このときジェフリーは同党の離党届を提出したが、アヌアール・イブラヒムはジェフリーの

離党届を受け取っていないとし、2009年12月にジェフリーをサバとサラワクにおけるPKRの連絡主任に指名した。ジェフリーはPKRを離党したと主張しているが、国民戦線への批判者の間での支持が大きく、PKRとしてはサバ・サラワクにおける活動の展開においてジェフリーを無視できない状況にあり、PKRはジェフリーの取り込み工作を続けていると伝えられる。これまでの経歴からも明らかなようにジェフリーは政党間の移籍を頻繁に行っており、PKRに復帰したとしても驚くには値しない。

一見するとジェフリーの動きは政治的無定見にも見えるが、状況に応じて連立相手を変えるのはサバ人のお家芸であり、ジェフリーの政党移籍は、むしろサバの人びとの要求を敏感に掬い取り、それを先鋭化させていると見ることができる。すなわち、PBSの勝利に期待して選挙ではPBSに投票するが、選挙でPBSが州与党にならなかった場合には、地元選出の議員が野党議員では政府の開発資金が得られないため、州与党に移籍して地元の開発を進めるという要求である。

ジェフリーの所属政党を整理すると以下の表のようになる(できごとの欄の[J]はジェフリーに関する動きを示す。州与党の欄に「BN-」とあるのはその政党が連邦議会で与党連合・国民戦線(BN)に所属していることを示す。政党名(無所属の場合は「無所属」とした)が四角で囲まれているのは、ジェフリーが州総選挙でその政党から出馬したことを示す。政党名が丸括弧に入っているのは加入申請を行ったが加入していないことを示す)。

表 ジェフリー・キティガンの所属政党

年	できごと	連邦野党	州与党	州野党
1985	[J] PBS結成に参加			PBS
	州議会選挙			[PBS]
	PBS州政権発足		BN-PBS	
1990	州議会選挙		[PBS]	
1991	[J] ISAで逮捕・勾留			
1994	[J] ISAより釈放		PBS	
	州議会選挙		[PBS]	
	BN州政権発足			PBS
	[J] AKARに加入		BN-AKAR	
1996	[J] AKARを離党			
1997	[J] PBSに加入			PBS
1999	州議会選挙			[PBS]
2000	[J] PBRSに加入		BN-PBRS	
2002	[J] PBRSを離党			無所属
2003	[J] UMNO加入申請		(BN-UMNO)	
				無所属
2004	州議会選挙			[無所属]
2006	[J] PKRに参加	PKR		
2008	州議会選挙	[PKR]		
2009	[J] PKRを離党			無所属

これを見ると、ジェフリーの行動に一定のパターンがあることがわかる。

- (1) PBSに所属して州総選挙に参加
- (2) 所属政党が州総選挙で州野党に
- (3) 所属政党を離党して州与党の構成政党に移籍、副総裁に就任
- (4) 所属政党の総裁選に敗れて離党
- (5) 州野党に所属 (→(1)に戻る)

(2)については1回目は AKAR、2回目は PBRs、3回目は UMNO(ただし加盟は認められていない)に所属し、(5)については1回目は PBS、2回目は無所属、3回目は PKRに所属しながら、上記のパターンをこれまでに3回繰り返したことになる。

ジェフリーの政治家としての最初の所属政党である PBSは、民族包括型の政党として多くの政治家を擁していた大所帯であり、いわば、単独で「サバ政党」を体現している存在だった。1994年に PBSが分裂し、元 PBS党員がさまざまな政党に分かれて活動し、単独の「サバ政党」が失われると、ジェフリーは行き場を失って政党間を転々とするようになった。そのような状況で、PBSを離れて1人で政治家として切り盛りしなければならなくなったときに所属したのが AKARであった。

AKARと PBRsはいずれも与党連合・国民戦線の構成政党であり、仮にジェフリーがこれらの政党の総裁になったとしても、州政府においては与党連合の構成政党の1つの総裁でしかない。これに対し、2006年にジェフリーが PKRに参加したことは、連邦政府における与野党の交代を狙ったものであり、それが実現した際には自らがサバ全体の代表者になることが前提となっている。この点で、PKRへの加入は、ジェフリーにとってそれまでのサバの地元政党と異なる大きな一歩を踏み出した選択となっている。

ジェフリーが政治家としての節目で所属した政党は、サバ人民公正党 (AKAR) と人民公正党 (PKR) であった。どちらも党名に公正 (クアディラン) を持っており、ジェフリーにとって、「公正」(keadilan) が自らの政治目標に関わる重要な概念の1つであることがうかがえる。

2. 『サバに公正を』

『サバに公正を』(Keadilan untuk Sabah/ Justice for Sabah) の内容を紹介しつつ、ジェフリーの「公正」概

念を検討したい⁵。

この本は、左右の両側からそれぞれマレー語と英語で書かれている。マレー語はサバに住む人びとと民族の別なく意思疎通する手段であり、英語は国際社会に訴えかける手段である。1冊の本をマレー語と英語で書くスタイルは、ジェフリーのこれまでの本でも何度か使われてきた方法である。

序論の書き起こしは、「サバ人の中で国民意識の目覚めが見られて以来、サバは連邦政府によって決して公正に扱われてこなかった」で始まる。ここに見られるように、ジェフリーはサバという枠組での「公正」の実現を訴える。サバの「公正」を実現するための枠組は、以下に見るように、マレーシアであり、そして国際社会である。

2.1 連邦政府における代表

ジェフリーはマレーシアを「対等な立場の連合」と呼び、その理念は初代首相であるアブドゥル・ラーマンによって連邦憲法および「20項目の保障規定」に具現化されたものの、マレーシアにおける対等性は失われてしまったとする。その原因は、国民戦線によるマレーシア国民の民族分割統治および不法入国者 (PTI) 問題にあるとされる。

「対等な立場」に関して、ジェフリーは連邦議会における代表数で比較している。1963年にマレーシアが結成されたとき、連邦議会の地域別議席数は、

地域	議席数	小計
半島部	53	53
シンガポール	15	51
サラワク	20	
サバ	16	104
合計	104	

となっていた。半島部 (マラヤ) 以外の3邦 (サバ、サラワク、シンガポール) の議席数を合わせると51議席になり、マラヤの53議席とほぼ同数になる。このため、マレーシア結成時点では半島部と他地域の対等な立場はほぼ実現されていた。しかし、1965年にシンガポールが分離独立するとこのバランスが崩れ、さらに1974年に連邦議会の選挙区割りの変更によって増えた73議席が全て半島部にまわされ、その結果として連邦議会における勢力関係は大きく均衡を失うものになった⁶。

5 以下、『サバに公正を』の本文の紹介は (Kitingan 2006) による。図表も同書に記載されているものを用いている。

6 1974年の議席増による均衡の変化に関するジェフリーの主張

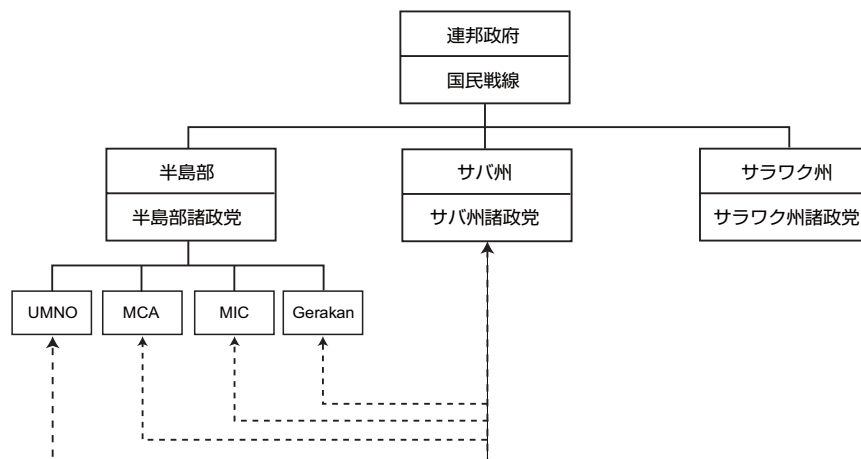


図 1991年以降の政治参加経路

ジェフリーは、連邦政府における代表の比率についても同様に論じる。アブドゥッラー政権下における29の省における34人の大臣のうち、半島部出身の大臣は29人、サバ出身は3人、サラワク出身は1人であった(出身不明1人)。

また、在外公館の館長(大使または高等弁務官)に関しても、アブドゥッラー政権下の78の在外公館において、半島部出身者は実に76人を占め、残りの2人はサラワク出身者であり、サバ出身者はいないという。

これらのことを踏まえて、ジェフリーは、首相のもとに半島部担当とサバ・サラワク担当の副首相を1

人ずつ置き、マレーシアが半島部と他の地域の対等な立場によって成り立っていることを具現化すべきだと唱える。

なお、連邦議会と連邦政府における比率という内政への参加だけでなく、在外公館における代表という国際関係への参加も問題としていることに注意しておきたい。世界の諸国民や諸民族との関係を結ぶに当たり、サバという枠組が主体として適切であると考えていることを示している。

2.2 国民戦線による民族分割統治

ジェフリーは、サバにおける不公正の原因として、連邦政府の与党連合・国民戦線による民族分割統治を批判している。

ジェフリーは、半島部を拠点とする諸政党が1991年にサバに進出したことから、1991年以降はサバにおいて不公正が生じていると論を進める。

1963年のマレーシア結成当初は、半島部、サバ、サラワクとそれぞれ領域ごとに政党が結成され、それぞれの有権者はそれぞれの領域内で投票して議員を選出していた。しかし、1991年に半島部の民族別政党がサバに進出すると、サバの人びとはこれらの政党に参加することも可能になった(図参照)。これらの民族別政党は加入資格が民族別に規定されているため、サバの人びとが半島部の諸政党に参加する場合には民族別に分断されてしまう。このことがサバとしての一体感を失わせ、ひいてはサバにおいても民族別政党の連合体が州与党となるに至ったとする。

2.3 外国人による違法投票

ジェフリーは、サバにおける不公正の現れとして、選挙における外国人による違法投票を問題とする。

は正確ではない。1974年には連邦議会と州議会で議席数が増加した。1969年から1974年までに連邦議会では半島部で21議席増加し、サバとサラワクでは議席の増加はなかった。州議会では、半島部では35議席、サバでは16議席増加し、サラワクでは議席増加がなかった。これらを合わせて、1969年から次の選挙までに連邦・州あわせて72議席の増加があったことになる。ただし、サバとサラワクの州議会選挙は独自の日程で行われていたため、1974年の連邦議会の総選挙の際には半島部の州議会選挙のみ行われ、「半島部しか議席が増えない」状況が生まれた。実際の連邦議会の議席数の変化を反映させると次の表のようになる。

実施年	半島部	シンガポール	サバ	サラワク	合計	半島部比率
1955	52	—	—	—	67	77.6
1959	104	—	—	—	119	87.4
1964	104	15	16	24	159	65.4
1969	103	—	16	24	143	72.0
1974	114	—	16	24	154	74.0
1978	114	—	16	24	154	74.0
1982	114	—	16	24	154	74.0
1986	132	—	17	24	173	76.3
1990	132	—	21	27	180	73.3
1995	144	—	21	27	192	75.0
1999	144	—	21	28	193	74.6
2004	165	—	26	28	219	75.3
2008	165	—	26	31	222	74.3

シンガポールを含めたマレーシアが成立していたのは1964年の時点であり、このとき半島部の比率は全体の約3分の2となっていた。1965年のシンガポールの分離独立により半島部の比率は約4分の3となり、多少の増減はあるものの、その比率は現在まで維持されている。

ジェフリーの認識は以下のとおりである。サバの総人口約325万人のうち約半数が外国人であると見積もる。そのうち75万人は合法的な入境書類を持たない外国人であり、サバではPTI(Pendatang Tanpa Izin、不法入境者)と呼ばれている。難民認定を受けているのは6万人であり、就業許可をもっているのは15万3,000～41万8,000人である。

マレーシア国民に含まれている人びとの中には偽造の身分証明書を持った人びとが相当数いる。これをジェフリーは、2006年ごろにサバの地元紙で頻繁に報じられた際の表現に倣い、「マハティール・プロジェクト」と呼ぶ。サバ州サンダカンの移民局の担当官が法廷で証言したところによれば、同人はメガ・ジュニド副法務相から外国人への身分証明書の違法発給を指示され、その会話の中で「この計画は首相も承認済みだ」と言われたという。同人が身分証明書の発給を担当していた期間に違法に発給された身分証明書は32万2,903枚あり、実際にはそれ以上の非合法移民がマレーシアの身分証明書を得たものと考えられる。ジェフリーは、違法の身分証明書を得た外国人が「身分証明書をプレジデント・マハティールに与えられた」と語ったことをもとに、大統領制をとらないマレーシアで「プレジデント」とは党総裁を意味し、したがってこの計画はUMNO総裁としてUMNOの勢力を増そうとしたマハティールの思惑によるものであると推測している。

これに関連して、以下の表を見ると、サバで人口増加率が突出して高いことがわかる。1970年～80年、1980年～91年、1991年～2000年のいずれの期間をとっても、サバにおける人口増加率はサラワクおよび半島部における人口増加率のほぼ倍になっている。

	サバ	(%)	サラワク	(%)	半島部	(%)
1960	454,421					
1970	648,693		976,269		10,439,430	
1980	1,013,003	56	1,235,553	27	13,136,109	26
1991	1,808,848	78	1,642,771	33	17,563,420	34
2000	2,603,485	44	2,012,616	23	22,202,614	26

さらに、サバの原住民人口をカダザンドゥスン・ムルト人(KDM)とムスリムに分けた場合、カダザンドゥスン・ムルト人に比べてムスリムの人口増加率が高いことが示される。

	KDM	ムスリム	原住民合計
1960	167,993	141,840	309,833
1970	215,811	221,264	437,075
1980	-		838,141

1991	397,287	606,253	1,003,540
2000	564,600	1,036,700	1,601,300
増加率(1960-2000)	236%	631%	417%

なお、ジェフリーが外国人の域外追放を唱えているわけではないことを確認しておきたい。ジェフリーは、外国人もサバに安全と安定を求めてやってきているのであって、それらを提供することが「公正」であると考え。ただし、現実には彼らは連邦政府の政治家たちの権力闘争の道具として使われており、それはサバの住民にとっても外国人にとっても「公正」でない。ジェフリーは、サバにおけるマレーシア国民だけでなく、サバに暮らす全ての人に対する「公正」を訴えている。

2.4 財政配分における公正

ジェフリーによれば、サバが直面する重大な不正の1つに財政上の不正がある。

2006年の1人当たり収入は、マレーシア全国で1万8,040リンギだったのに対し、サバでは9,536リンギであり、サバはマレーシア全国の水準を大きく下回っていた。

1976年以降、国営石油会社であるペトロナス社はサバで産出する原油から800億リンギを得ている。2004年だけでもペトロナス社は50億8,800万リンギの収入を得ているが、サバ州の取り分は5%であるために2億5,400万リンギの収入しか得ていない。

ジェフリーは、州の石油ロイヤルティを現行の5%から50%に引き上げるべきだと発言したことがある。この意図についてジェフリーは、「半分ずつ」で対等の立場を象徴するものであって、必ずしも50%を要求しているわけではなく、交渉の始まりとして高めの数値を設定したものであり、その意図は、現在の扱いが適切ではないことを表明して、半島部とサバが同席してサバの扱いを検討する場を求めることにあった。

また、アブラヤシ農園の開発に関して、マレーシアのアブラヤシ農園の8割を占めるサバでは、農園所有者の多くがクアラランブールを拠点とする大企業であるため、サバの人びとにとって利益にならないという。

3. ジェフリーの公正観

ジェフリーの考える「公正」概念は明らかだろう。『サバに公正を』をマレー語と英語で書いていること

が象徴的に示している通り、マレーシア国内と国際社会のそれぞれにおいて公平で対等な扱いを求めている。そして、そのための枠組はサバである。

政治経済的にも文化的にも優位にある半島部マレーシアとそれ以外の地域が対等な立場で形成されるのがマレーシアである。したがって、マレーシアにおいてサバやサラワクという領域的アイデンティティは維持される。国連の代表を半島部とサバ、サラワクにそれぞれ与えることまでは要求していないものの、在外公館の館長をサバからも出すことを求める主張は、二国間関係においてはサバやサラワクも主体となりうるという考え方をもとにしている。この考え方は、PBS政権がサバのマレーシアにおける地位に関して国際司法裁判所に訴えようとしたことにも見てとることができる。主権国家としてみればサバの地位に関する問題はマレーシアの国内問題であるが、サバの指導者はそれがマレーシア国内で解決できないと考えたとき、国際司法裁判所に持ち込もうとした。これは、対等な領域どうしから成り立つマレーシアが主権国家どうしによって成り立つ国際社会の下位に位置付けられるという認識があることを示している。

最後に、『サバに公正を』の中でジェフリーが自らの議論の公正さをどのように保証しようとしているかを検討しておきたい。本稿でも紹介したように、ジェフリーの議論には数値データをもとにしたものが多い。これは、文化的背景が異なる人びとに説得的に議論を展開するには、数値データのように誰の目にも明らかなものをもって主張しなければならないという考えを反映している。また、『サバに公正を』には添付資料として地元の新聞の紙面の写しが採録されている。これは、できごとの経緯や議論の結果を公に記録しておくことで、その記録が全ての人びとを拘束するという考え方による。ジェフリーが新聞の紙面の写しを掲載しているのは、新聞がそのような記録のために使われる公器であるという理解がサバの人びとのあいだに成り立っているためである。

社会的流動性が高い社会においては、ある「場」に経験や知識を蓄積していくことが難しい。そのような状況で、過去の議論の積み重ねに意味を持たせ、新来者を含めてその「場」にいる人びとに対して説得的に主張を展開するためには、数値データを用いるなどの工夫が必要となる。これは、文化背景が異なって互いに「常識」が通じない人どうしで「話せばわかる」とい

う状況を作り出すための工夫であり、ジェフリーが求めていた「公正」はこの点にあると言える。ジェフリーはさまざまな数値データを出して連邦政府に状況の改善要求を突き付けているが、それが直ちに実現するとは限らないし、実現したところでサバ社会が抱える問題が直ちに解消されるわけではない。そのことを承知の上でこのような活動が続けているジェフリーの意図は、外国の出身者を含め、サバに暮らす全ての人びとのあいだで「話せばわかる」状況、すなわち公正な状況を作り出すことなのではないだろうか。『サバに公正を』という書名に隠された真意はそこにあるように思われる。

参考文献

- Kitingan, Jeffrey, G. 1989. *Causes of Political Instability: A Framework for Analysis*. Kota Kinabalu: Institute for Development Studies (Sabah).
- , 1990. *People Development: Yayasan Sabah's New Approach to Rural Development*. Kota Kinabalu: Institute for Development Studies (Sabah).
- , 1992. *The Sabah Problem*. Kota Kinabalu: KDI Publications.
- , 1997. *The Future of Kadazandusun and Murut (KDM) Community: Where Do We Go From Here?*. Kota Kinabalu: Koisaan Cultural Development Institute.
- , 2006. *Justice for Sabah*. Kota Kinabalu: Shelma Publications and News Agency.
- 山本博之 2006 『脱植民地化とナショナリズム——英領北ボルネオにおける民族形成』東京大学出版会。
- 2008 『「民族の政治」は終わったのか? : 2008年マレーシア総選挙の現地報告と分析』日本マレーシア研究会。
- 2009 「2008年総選挙後のマレーシア政治の行方: ブミプトラ政策、イスラム国家、州の機能」『季刊マレーシアレポート』、2(1): 5-20。